

第1回 重要課題検証サブ・グループ 議事要旨

【開催日時】

平成27年4月17日（金）15:00～16:00

【場所】

中央合同庁舎4号館4階第2特別会議室

【出席者】

	越智 隆雄	内閣府大臣政務官
構 成 員	赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
	河村 小百合	（株）日本総合研究所調査部上席主任研究員
	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
	田中 弥生	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	土居 文朗	慶應義塾大学経済学部教授
	水上 貴央	弁護士（早稲田リーガルcommons法律事務所）
	横田 響子	株式会社コラボ代表取締役

【議事次第】

- 1 開会
- 2 越智内閣府大臣政務官挨拶
- 3 議事
 - (1) 構成員紹介及び会議の運営について
 - (2) 今後の進め方について
 - (3) ヒアリング対象事業について
- 4 閉会

【配付資料】

- 資料 1 重要課題検証サブ・グループ運営要領（案）
- 資料 2 今後の進め方（案）
- 資料 3 ヒアリング対象テーマ・事業（案）（土居座長提案資料）
- 資料 4－1 平成 25 年における「秋のレビュー」の指摘事項に対する各府省の対応状況（平成 26 年 11 月 6 日時点）【簡略版】
- 資料 4－2 平成 26 年における「秋のレビュー」の指摘事項に対する各府省の対応状況（平成 27 年 1 月 26 日時点）【簡略版】
- 参考資料 1 行政改革推進会議による検証の強化について
（第 16 回行政改革推進会議資料（一部抜粋））
- 参考資料 2 歳出改革ワーキンググループについて
（第 16 回行政改革推進会議資料）
- 参考資料 3 歳出改革ワーキンググループ 3 担当（サブ・グループ）について
（平成 27 年 3 月 31 日歳出改革ワーキンググループ座長決定）

【議事の経過】

○ 冒頭、越智内閣府大臣政務官より、以下のとおり発言があった。

（越智内閣府大臣政務官）

- ・ 3月31日の行政改革推進会議において、無駄撲滅の徹底を一層強化するため、「秋のレビュー」で取り上げた重要課題について、政策効果の向上度合等を、複数回、場合によっては数年にわたり継続的に検証する取組を新たに導入することが決定。
 - ・ このサブ・グループは、その取組を推進するため設けられたものであり、本日はそのキックオフとなる第1回目の会合。
 - ・ ここでは、政策・制度にまで遡った深みのある検証を行い、無駄を生み出す構造に踏み込んで議論いただくことを期待。
 - ・ 本日は、今後の進め方等を御議論いただきたい。
- 続いて、資料1に沿って会議の運営について、資料2に沿って今後の進め方について、事務局より説明。その後、資料1及び2について議論を行った。
- その後、資料1、資料2について、重要課題検証サブ・グループとして了承された。

（各議員の主な発言）

- ・ これから歳出の効率化が重要な時期。重要課題検証は秋のレビューの地ならしにもなる。
- ・ 重要課題検証では、各府省の垣根を越えて、オールジャパンの立場での議論が出来るのが強みである。また、個々の事業を議論することで見直すべき点が見えてくることもこの会合の強みだが、上位にある政策も視野に入れて、川上（政策）から川下（事業）まで串刺しで議論いただきたい。
- ・ レビューの限られた時間では限界がある。課題を多面的に検討できる場として活用すべき。
- ・ レビューの議論はその場で終わる。PDCAのチェック（C）とアクション（A）を体系的に関連させる取組となればいい。また、財政制度審議会は高所から財政の在り方を議論するが、予算を具体的に効率化していくには、本会合のようにミクロの視点で事業単位の検証をしていくことも重要。
- ・ 行政事業レビューにおいて個々の事業を議論していくことは大事だが、行政事業レビューが、重要なテーマを集中的に議論するスキームを備えることで行政改革の質が向上する。

- ・ 優れた取組を効率的に伸ばしていくという視点からの議論も必要。
 - ・ 先進的な取組事例については、秋のレビューで「女性活躍」を議論したときに、横展開可能な事例として横浜の保育コンシェルジュが言及されたが、自治体の規模によってどう展開できるかわってくる。また、単に予算を付けるだけではなく、政策をパッケージとして進めていくことも重要。
 - ・ 自治体における先進的な事例を国の政策として普及させていくために、国の規制や補助金等にも踏み込んで議論していく必要があるのではないか。
 - ・ テーマの選定に当たっては、国民から見てインパクトがあるか否かも考慮すべき。
 - ・ テーマの選定に当たっては、当該テーマの検証の手法が他のテーマにも横展開できるか否かを考慮すべき。
- 続いて、資料3に沿って、ヒアリング対象事業について、土居座長より説明。続いて、議論を行った。

その後、資料3について、重要課題検証サブ・グループとして了承された。

(各議員の主な発言)

- ・ 国民から見れば、資料3の6つのテーマを見ても重要課題なのか分からない可能性もある。議論を進めるに当たっては、一つ一つの事業にまで視点を下ろすことが重要だが、事業を包摂する政策を意識し、どのような問題意識でその事業を扱うのか念頭に置きつつ議論すべき。
- ・ 国民から見て、進みそうでなぜか進まないテーマが重要課題とすれば、この6つのテーマが候補とされているのは妥当。長期的に議論を行い、しっかりと進めていかねばならない課題を重要課題とすべき。
- ・ 対象テーマ・事業は次のように分類できるだろう。すなわち、「農地利用集積」と「後発医薬品」は、担当省がやる気になっているにもかかわらず前進していないテーマ。利害関係者が多すぎて当事者の不安感が錯綜しているのかも知れない。やる気があるにもかかわらず進んでいないのか検証が必要。「地方創生」と「ICT」は、施策の目的は正しいものの、担当府省の予算要求が過大になることが懸念されるテーマ。「商店街」は人口減少という大前提の下、そもそも目標達成できるのか問われているテーマといえる。
- ・ 対象テーマ・事業の五つは上手く選ばれていると思う。「ICT」は単年度の検証では

費用対効果が分からない。担当省は、事業のアウトプットである「学習効果の向上」について明らかにしていない。これを計るつもりはあるのか、どうやって計るのか、明らかにする必要がある。また、秋のレビューで検証した後、現実にもどのような改革を行ったのかをはっきりさせるなど、PDCAサイクルを複数年にわたって回していくことも必要。

- ・ 予算額の多寡、問題の複雑さ等を踏まえて、重要課題の選定理由を整理するのが望ましい。
- ・ 複数年も視野に検証していくことは対外的に発信していくべき。また、継続的にチェックしていくことで効果を上げることができるテーマ・事業を選定している点を強調すべき。
- ・ 「重要課題検証」という名称で国民にイメージが湧くか疑問もあるが、秋のレビュー等で取り上げた事業を継続的に検証するのが「重要課題検証」であることをよく説明すべき。
- ・ 「後発医薬品」については、厚労省も進め方に悩んでいる。現場（医師・薬剤師等）の声を拾い上げていくことが重要。総務省が行政評価・監視（平成25年「医薬品等の普及・安全に関する行政評価・監視」）を行った結果、薬局が医者を、医者が患者を慮るなど、多くの当事者が互いに配慮した結果、後発薬の普及が遅滞している実態が明らかになっている。末端の当事者の意見を聞かないと普及を阻害している要因は分からない。
- ・ 「地方創生」の「総合特区推進調整費」は慢性的な費用になっているため、目配りする必要がある。
- ・ 複数の事業と政策が紐づけられているものについては、両者の対応関係が明確になるよう、また、内容に大きな変更はないが名称が変化し続けている事業については、時系列的に検証できるよう、ヒアリング対象府省に求めるべき。
- ・ 「商店街」と「地方創生」は、人口減少社会にどう対応するかという大きな問題意識においては共通しており、連携して議論する必要あるのではないか。独法関連の委員を務めていた際も、主務省との議論だけでは知り得なかったことが、他の府省をヒアリングした結果分かったこともあった。できる限り多角的な意見を聴くのが望ましい。

（以上）

（文責：行政改革推進本部事務局 速報のため事後修正の可能性あり）